## 占冠村障害者活躍推進計画

機関名	占冠村 (長部局)
任命権者	占冠村長
計画期間	令和6年4月1日~令和11年3月31日(5年間)
占冠村(長部局)に	占冠村については、職員総数が 60 人程度の小規模な機関であ
おける障害者雇用に	り、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。
関する課題	職員の中には障害者が若干名在籍しているが、これまで個別に
	対応してきており、大きな問題は生じていないため、組織的な体制
	整備は必要ないと考えられる。
目標	
①採用に関する目標	○ 在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。
	現在の障害者の雇用数を下回らないよう、障害者の雇用につ
	いて理解を図る。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1 障害者の活躍を	○ 障害者雇用推進者として総務課長を選任する。
推進する体制整備	○ 障害者である職員の相談窓口を設定する。
2 障害者の活躍の	○ 障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行
基本となる職務の	できる職務の選定及び創出について検討する。
選出・創出	
3 障害者の活躍を	○ 相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価
推進するための環	面談の際等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な
境整備・人事管理	配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を
	行い、継続的に必要な措置を講じる。
	○ なお、措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつ、
	可能な範囲内において適切に実施する。
	○ 募集・採用の際は、以下の取扱いを行わない。
	・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること。
	・「自力で通勤できること」、「介助者なしで業務が遂行できるこ
	と」、「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受
	けられること」といった条件を付すこと。
	・特定の就労支援施設からの受入れに限定すること。
4 その他	○ 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、
	適切な支援、配慮に努める。